

2019年5月13日

お客さま各位

東京都中央区日本橋二丁目7番1号
丸紅新電力株式会社

電気需給約款（低圧）変更のお知らせ

丸紅新電力をご利用いただき誠にありがとうございます。

2019年7月1日より、電気需給約款（低圧）（以下「本約款」といいます。）の内容を以下の変更概要記載のとおり、一部変更致します。変更内容詳細については、別紙をご参照ください。なお、別紙記載の修正箇所以外の本約款の規定は従前どおりとします。

【変更概要】

- ① 当社各エリアのプランGを終了致しました。併せて、同プランの終了に伴う形式的な修正をしています。なお、2019年7月1日より前に本契約に基づき当社から電気の供給を受けているプランGのお客さまについては、同年8月分の電気料金からプランSを適用します。
- ② 契約種別について、「必要な場合に」終了することがある旨を明確化致しました。

プランGの終了に伴い、プランSが適用されるお客さまについては、プランS適用開始日（2019年7月の検針日）の14日前までに当社に対して書面にて解約を通知することで解約することができます（例：2019年7月1日検針のお客さまは、6月17日までに当社に書面でご連絡）。

以上

(エリアごとの電気需給約款のお知らせ別紙)

北海道エリア

<https://denki.marubeni.co.jp/news/20190513/hokkaido.pdf>

東北エリア

<https://denki.marubeni.co.jp/news/20190513/tohoku.pdf>

東京エリア

<https://denki.marubeni.co.jp/news/20190513/tokyo.pdf>

中部エリア

<https://denki.marubeni.co.jp/news/20190513/chubu.pdf>

北陸エリア

<https://denki.marubeni.co.jp/news/20190513/hokuriku.pdf>

関西エリア

<https://denki.marubeni.co.jp/news/20190513/kansai.pdf>

中国エリア

<https://denki.marubeni.co.jp/news/20190513/chugoku.pdf>

四国エリア

<https://denki.marubeni.co.jp/news/20190513/shikoku.pdf>

九州エリア

<https://denki.marubeni.co.jp/news/20190513/kyushu.pdf>